

第12回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 会議要旨

1 日 時 平成23年5月17日(火) 午後2時から

2 場 所 南港市場 福利厚生棟2階会議室

3 出席者

(委員) 惣宇利会長、北野委員、佐野委員、杉本委員、瀬戸口委員、阪本委員、山口委員
大林委員、荒山委員(以上9名)

(本市) 小倉中央卸売市場長、樋口経営改善担当部長兼南港市場長、岸本企画担当課長
松尾市場活性化担当課長、真田保健主幹、須田食肉衛生検査所長、更家総務担当
課長代理、得能企画担当課長代理(以上8名)

4 議題

南港市場の検討について

5 議事要旨

- ・樋口経営改善担当部長兼南港市場長より「南港市場の検討について」説明を行った。
- ・南港市場の検討について意見交換を行った。

6 会議資料

南港市場の検討について

7 問い合わせ先

中央卸売市場企画担当

T E L : 06-6469-7935

F A X : 06-6469-7939

第12回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成23年5月17日(火) 午後2時から
- 2 場 所 南港市場 福利厚生棟2階会議室
- 3 出 席 者
 - (委 員) 惣宇利会長、北野委員、佐野委員、杉本委員、瀬戸口委員、阪本委員、山口委員
大林委員、荒山委員(以上9名)
 - (本 市) 小倉中央卸売市場長、樋口経営改善担当部長兼南港市場長、岸本企画担当課長
松尾市場活性化担当課長、真田保健主幹、須田食肉衛生検査所長、更家総務担当
課長代理、得能企画担当課長代理(以上8名)

4 議 題

南港市場の検討について

5 議 事 錄

議題 南港市場の検討について 樋口経営改善担当部長兼南港市場長より説明

(意見) 昨年10月に開催した第11回運営協議会で、南港市場検討会の設置・開催が決められた。その検討会では様々な問題が議論となり、どう南港市場を活性化していくか、何が問題かを探ってきた。今回は、前回の南港市場運営協議会にでてきた課題について南港市場検討会を開催し検討してきたことを皆さんに報告し、それ以上の部分は検討会の役割を超えることになるため、運営協議会を開催するべきだとなったものである。

南港市場検討会でこれまで議論してきたが、民間活力を利用した再編整備方法や、市場活性化検討委員会等により3・4年で案を作成し、後に基本設計等を行って進めていく方法や10年間程度の計画を立てる整備方法などの手法がある。國の方針もあり、民間活力の活用を進めていかなければならないが、指導監督面は市が担うべきだと思う。引き続き市が中央卸売市場としてやっていくことが重要であり、一方で、施設の維持管理は民間でできるというのが検討会での議論だった。今後の方向性を考えるうえで、業界としての意見をお伺いしたい。

(意見) 国の第9次整備基本方針に基づき、速やかに整備を行っていただきたいが、国も大阪市も財政状況が厳しい。行政だけに頼っていたのではいけないと考えている。現状では、他市場は南港市場と比べ、設備面・衛生面において近代的であり、南港市場は牛・豚の集荷合戦に遅れをとっている。民間で資金調達を行うことも考えながら、業界も協力して本腰を入れて南港市場の再開発・再編を大阪市とともにやっていきたい。

(意見) 例年、大阪市からは、財政状況が逼迫しているとの説明があるが、資料でも「運営費」の項目の詳細な内容は示されているように感じられない。また、物流形態の変化により、豚の入荷頭数は減少してきている。そのうえ、TPPの問題や飼育農家の減少といったことを考えあわせると、さらに市場運営は厳しいと考えるが、民間ベースで市場を運営することができれば、人件費の大幅な削減も見込まれ、運営コストを下げるができるのではないか。

(意見) 私は最初に身近な衛生的な問題を解決すべきだと思う。先日、報道のあったO-111等の食中毒の問題について、検査結果はまだ判明していないが、市場から検出された場合、消費者の「肉離れ」が更に深刻化すると思われる。また、先程説明のあった「卸売市場整備基本方針」では青果・水産に関しての記載が主であり、食肉に関しての項目がなく、国として食肉市場の今後の方向性が考えられてないのではないかと感じる。形はどうあ

れ方向性を国や役所で決めて進めていただきたいと考えている。

(質問) 農林水産省が発行している「卸売市場データ集」でも青果・水産の卸売業者や仲卸業者のデータが掲載されているが、食肉の卸売業者等のデータの掲載はない。「卸売市場整備基本方針」でも同様に数値目標は青果・水産についてしか記載されていない。2つ目の話である日ごろの衛生管理について、大阪市はどう見ているか、感想を聞かせてほしい。

(説明) 平成8年に社会問題化したO-157食中毒事件発生後、様々な法律改正が行われてきたが、法律では無菌的な食肉を提供するということは求められておらず、改正された法律に応じてハード面・ソフト面で適宜対応し安全性を守ってきたと考えている。O-111等の食中毒問題については現在捜査中であるが、今年10月までには規格基準や罰則等が定められると聞いている。

(意見) O-111については、レバーと他の部位の内臓をつけないように処理しなければならないと聞いているが、上から流れてくる内臓は他の部位と同じ経路を流れてくるため、現状の設備構造では衛生状態は万全であると言えず、食品の安全衛生の観点から適正に処理できるように設備を改修してほしい。

(説明) 病原菌問題については、牛・豚の食肉についてはと畜検査により、問題のない健康な牛・豚のみが解体されることとなっている。ただ、その後の取扱により問題が生じることがあることは否定できない。今回、O-111の事件を受け、大阪市全体としては保健所の監視員が生食として提供している施設の監視を始めたので、6月には結果ができるものと考えている。

(意見) 内臓やホルモン、皮など様々なマーケットが食肉市場全体として存在する。最終的に南港市場が繁栄しないといけないので、そのための戦略として安全面にどこまで力を入れるのか、そういう目線で議論を進めたい。

(質問) 現場の衛生問題にも日々取り組んでいるが、我々業界としてこれからどうやって南港市場を再編整備していくかということを大阪市と考えていかなければならぬが、再編整備と一緒に検討していただけるのか。大阪市がどのように考えているのか聞きたい。

(説明) 今後、施設整備を含めて、どのようにして市場を運営していくのかについては、関係先である業界を中心に十分協議をさせていただきたいと考えている。

(意見) 大阪市と業界が協議していきながら、時には惣宇利会長にも意見を求めていきたいと考えている。

(意見) 検討委員会等を立ち上げて案を作り進めていくという従来型の取り組み方法では、時間がかかってしまう。業界から案が出てくれば、大阪市がそれに対してどうするか考えるであろうし、市で案を作るのも早く進めるための一つの方法だと思う。市と業界の両者で話を詰めていきながら、運営協議会に諮る運びになると考えている。あくまで運営協議会は調査・審議する場であり、戦略的な案を作ることはできない。

(質問) 運営費にかかる人件費の内訳がわかりにくい。また、東京市場で頭数に比べて解体作業をしている都職員の数が多いのはなぜか。簡易な修繕については、「修理検討委員会」をつくる等早急に対応できるシステム作りをしてみてはどうか。

(説明) 運営費には、と畜解体業務を行っている職員や事務職員・獣医等の人件費や、施設設備の維持管理に関するメンテナンス費用や電気・水道・ガス代等が含まれている。また、東京市場の人員が多いのは、牛・豚のライン数がそれぞれ複数でポイント数が多いためである。修繕に関する問題については、施設の更新は大阪市が負担し、メンテナンスは使用者が負担することになっている。

(意見) 天井等の修繕は整備の範疇であり、作業場等のテナント部分の負担区分ではないと考えている。衛生上重要な問題だと思う。

(説明) 仮にそうであっても、大阪市が修繕する場合、その経費を使用料で徴収することとなる。

そのような点も含めて、維持管理のあり方については考えてまいりたい。また、構造上のこととは別として、必要な整備は行ってきたところである。

(意見) 整備はしていない。こちらは施設使用料を支払っており、天井の修繕まで使用者負担とは考えられない。

(意見) 費用負担の区分や守備範囲の問題については、市と業界で別の場で議論いただきたい。どの市場も維持管理にはかなりの額を要しているようであり、抜本的な施設整備だけではなく、維持管理も大きな問題と思う。

(意見) 大阪市の財政状況が厳しい点については理解するが、安全・安心の確立のため、業者として整備は急務であると考えている。PFIや従来型の整備では時間がかかりすぎ、待てる状況はない。業界全体の考え方として、早急に整備計画を進めてほしい。我々業界も力を合わせるのでぜひよろしくお願いしたい。

(意見) 議会代表の立場で申し上げると、食肉市場事業会計の歳入に対する一般会計繰入金の割合が50%以上となっており、議会としては困るところ。今後、大きな出費がかさむようであれば、議会として承認できない。メンテナンスと整備の費用区分の整理をしたうえでの、アセット・マネジメントの利用が必要ではないかと考える。あいまいな部分はクリアにしながら、中央卸売市場として市が開設者として責任を持って運営するのが正しい姿だと感じる。

(意見) 大阪府の北部市場が指定管理者制度を平成24年度に導入する。検討にはスピード感が大切であり、業界と大阪市が話し合い、案を作成し、第三者的な立場として運営協議会が意見を申し上げる、そういう形で進めていきたい。南港市場検討会については、業界の意向を踏まえ、大阪市が検討する用意があるとの結論が出たので、いったん幕を下ろしたいと考える。

(説明) 南港市場検討会については、一定の役目を終えていただいたと思っている。安全・安心といった要素を踏まえ、市も開設者としての役割を責任を持って担ってまいりたい。引き続き民間活用による市場運営の考え方や、業界との調整を行い、意見が纏まれば、運営協議会を開催し、その後、議会で議論していただきたいと考えている。

(意見) スピード感が求められる問題だが、長丁場であると考えられる。近隣の市場とやっていくのかどうか、また、コンサルティング業者の意見を聴いたり、他の検討会などの立ち上げを求められるかもしれない。考えるときりがないが、臨機応変に対応いただきたい。

(意見) 今後、議会代表としてどういった方が委員に選任されるかわからない。議会なのでいろいろな意見があるということを認識いただきたいが、中央卸売市場である以上、大阪市が最終的に責任をとる立場であると考えている。

(意見) 現状の頭数でこれだけの人が果たして必要なのかも考へないといけないのでないだろうか。私はまず人件費の削減が必要ではないかと考えている。衛生面を踏まえ、現場の状況を認識してほしい。

(説明) 今後の市場運営のあり方については、中央卸売市場として市が開設者として責任を持って運営することを前提に他市場の動向も踏まえてこれから考えてまいりたい。修繕等の負担区分についてもクリアにできるよう考えてまいりたい。

(意見) 他市場との競争に勝つためにはコストの削減が必要である。他市場がPFIを導入した際にも人件費がコストの大きな部分を占めており、いかにコストを削減するかが課題となっている。これからは、業界と市で協力してキャッチボールをして方向性や原案作ってもらい、それができあがれば運営協議会にかけてもらって、皆で集まり意見やコメントを出していきたい。